

大阪市公告第29号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の3第1項の規定により衛生検査所として登録したものは、次のとおりである。

令和6年5月27日

大阪市長 横山英幸

登録番号	申請者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）	衛生検査所の名称及び所在地	検体検査の業務の内容
大第81号	株式会社 ビー・エム・エル 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目21番3号	BML新大阪 大阪市淀川区西中島7丁目8番21号 新大阪グランプリー 1階・4階	生化学的検査 （生化学検査、免疫化学検査） 血液学的検査 （血球算定・血液細胞形態検査、血栓・止血関連検査） 免疫学的検査 （免疫血液学検査、免疫血清学検査） 尿・糞便等一般検査 （尿・糞便等検査）
登録年月日		令和6年5月7日	

（健康局保健所保健医療対策課）